

## ユニフォーム広告申請

JFA基本規程に基づく、ユニフォーム広告申請についてご説明します。

### 1)「ユニフォーム規程」

- ・ユニフォーム 公式試合で各チームが着用するシャツ、ショーツ、ストッキングの総称  
(第6条においては、キャップ、GKグローブも加える)
  - ※ チームは、ユニフォームを正・副2組用意する。同色チームと重ならないため。
  - ※ アンダーシャツやインナーは、ユニフォームに含まない。
- ・ユニフォーム広告  
第6条⑤および第7～9条に基づき、広告の申請を受け付ける。  
  
※第10条により、Jリーグに所属するチームは、当規程の除外となる。  
但し、下部組織については、当規程の適用対象となる。

### 2)広告掲出可能箇所

<掲出可能箇所:最大4箇所>

- ・シャツ前面 選手番号の上部または下部に 300cm<sup>2</sup>を超えないサイズ
- ・シャツ背中 選手番号の上部または下部に 200cm<sup>2</sup>を超えないサイズ
- ・シャツ左袖 50cm<sup>2</sup>を超えないサイズ
- ・ショーツ前面左: 80cm<sup>2</sup>を超えないサイズ

### 3)提出書類

- ◆書式: 「書式第3号:ユニフォーム広告申請書」  
※クラブ申請をしていて、同じユニフォームを着用する場合は、「書式第3-2号:ユニフォーム広告申請書(クラブ用)」を使用。
- ◆必要事項 ・上記書式に以下の点を記入またはデザイン画等を添付  
広告社名、業種、広告料、広告のサイズ、デザイン
- ◆提出～承認 ①チームより都道府県FAへ申請書を提出。  
②都道府県FAにて書類を確認し、不備がなければ捺印後JFAへ送付。  
③JFAにて承認されると回答書を作成し、チームへ郵送。  
※承認処理は週1回。目安として、水曜到着分までを処理し、金曜に回答書を発送。

### 4)申請料

- ◆料金 ・1箇所当たり ¥10,500  
※JFAは、その半額(¥5,250)を都道府県FAへ請求。
- ◆支払 各チームより愛知県サッカー協会へ申請料を支払って下さい。

《お振込先》 三菱東京UFJ銀行 名古屋営業部  
普通 6756350 (財)愛知県サッカー協会

5) 参考資料

ユニフォーム規程に基づく広告掲載位置に加え、チーム名、チームエンブレム、選手番号、選手名、ホームタウン名を含む掲載位置を図解。



◆チームエンブレム掲載可能箇所

シャツ前面 **b**  
 ショーツ **k** または **l**  
 ストッキング **m, n**

◆選手名掲載可能箇所

シャツ背面 **g**  
 ※ただし**g**箇所に広告掲示がある場合は、  
**g** の他 **i** の箇所にも掲載可能。

◆チーム名掲載可能箇所

シャツ前面 **c**  
 ※ただしチーム名を広告として申請し承認された場合は、**c** の他 **e**、**g**、**i** の箇所にも掲載可能。

◆ホームタウン名

シャツ袖 **f, j**

◆選手番号掲載可能箇所

シャツ前面 **a, b, d** のいずれか一箇所  
 シャツ背面 **h**  
 ショーツ **k, l** のいずれか一箇所

◆広告掲示可能箇所

シャツ前面 **c** または **e**  
 シャツ背面 **g** または **i**  
 シャツ左袖 **f**  
 ショーツ **l**